

令和 7 年第 2 回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

新緑が美しい季節になり、田植えも順調に進んでいるようです。

最近の全国的な事象として、国民の主食であるコメの価格高騰が顕著になり、国の備蓄米の放出方法に随意契約が導入され、価格を下げる対策が進められています。消費者の食糧価格安定を図ることは勿論ですが、同時に、生産者の生産意欲を削ぐことがないよう価格設定することが求められています。今後の政府の対応と農家の作付けに関心が高まっているところであります。

一方、アメリカのトランプ大統領の仲介によるロシアとウクライナ、イスラエルとハマスの停戦交渉、平和協定に期待が集まりましたが、先行き不透明な状況が続いています。一刻も早い停戦協定の締結と安定した国際社会の構築が待ち望まれているところでございます。

さて、本日は、令和 7 年第 2 回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私ともお忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案します議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、福岡嘉穂農業協同組合から、地域社会貢献事業の一環として、防犯カメラ 1 台を寄贈していただきましたので、桂川駅南側乗降口付近に設置し、5 月 26 日に「Keisen まちプラザ」において贈呈式を行いました。農業協同組合からは、令和 2 年にも役場横交差点に防犯カメラを寄贈していただいております、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

寄贈いただいた防犯カメラは、安全・安心まちづくり推進の一環として、桂川駅の利用者並びに地域住民の皆さんの暮らしを守るために活用させていただきます。

次に、本町の地域公共交通計画の基本方針であります「より積極的な公共交通利用の促進～もっと利用し、みんなで支える！～」の取り組みの一環として、『桂川町公共交通時刻表』を作成し、全戸配布しているところです。これは、福祉バスや買い物・通院バスはもとより、ＪＲ、西鉄バスなど、桂

川町内を運行している全ての公共交通の時刻表等を1冊に網羅したものです。

本町の課題として、公共交通の利用度が相対的に低い状況にあります。このため、「マイカーに頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと変えていく、いわゆる“モビリティ・マネジメントの推進”を図ってまいります。

次に、町誌編さんについては、昨年度に実施した所管課別ヒアリングで得た資料の分析や追加調査等を行いつつ、下書き原稿と言われる「草稿」を分野別に起筆する段階に入っており、順次、各所管課において内容確認や加筆修正を行っているところです。

『桂川町誌』は、町の歴史の移り変わりと、そこで暮らしてきた人々の息づかいが感じられるよう、地域の話題についても検討を加えていきたいと考えています。令和10年度完成に向けて着実に進捗していますので、今後ともご理解・ご協力をお願いします。

次に、戸籍法の改正に伴い、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。このため、振り仮名確認が必要になりますので、本籍地から戸籍に記載する振り仮名について内容確認の通知を行い、異なる場合には、訂正の届出書の提出をお願いするものです。

本町では7月ごろから振り仮名確認のための通知を行う予定です。

なお、来年5月25日までに訂正の届出がなかった場合は、通知書に記載している振り仮名が戸籍に記載されることになります。

次に、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が改正されたことにより、桂川町税条例の一部を改正する条例及び桂川町国民健康保険税条例の改正について専決処分を行いました。

令和7年度地方税制改正における主な改正は、個人住民税における給与所得控除や大学生年代の子等に関する特別控除の創設等や二輪車の車両区分、地方たばこ税における加熱式たばこの課税方式の見直しなどです。

次に、桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(専決第1号)では、令和6年度に11名の債権の整理(不納欠損)を行い、その内4名分については県の償還推進助成事業の適用を受けました。

不納欠損の理由は、時効の援用によるもの3名、無資力又はこれに近い状態にあり、資力の回復が困難、履行の見込みがないと認められるものが4名、債務者が死亡し、相続人全員が相続放棄をした場合において、相続財産が存在しないもの1名、死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情があり、

かつ、徴収の見込みがないもの3名です。

今後とも、債権の整理及び回収に努めてまいりたいと考えています。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合では、一般廃棄物処理施設建設に向けた取り組みが進められていますが、3月議会以降報告する事項はありません。本施設は2市1町の一般廃棄物処理の根幹に関わる課題であり、今後とも構成市町、施設組合、関係者と協議を行ってまいります。

また、ごみの分別方法等については、2市1町と県央施設組合において検討・協議を行っているところです。

次に、大将陣山の中腹に計画されている産業廃棄物処理施設の建設については、大きな変化はありません。今後とも、県や飯塚市と連携し、適切に対応してまいります。

次に、プレミアム付き商品券については、依然として続いている物価高騰の影響を受けられている住民の皆様の家計支援を図るとともに、地元商工業の振興・発展を図り、地域経済の活性化を目的に実施することとしています。昨年度同様、発行冊数を1万冊、プレミアム率は30%としています。電子券の販売割合を40%から50%に、中小事業向け限定券の金額を1,000円から2,000円に変更いたしました。

なお、申込受付は6月3日から開始されており、申込みの締切りは6月27日までで、使用期間は7月22日から12月31日までとなっています。

次に、県営事業で取り組んでいる桂川中学校横の「七浦ため池」の改修工事については、令和7年度事業で七浦ため池から中学校敷地の地下を通り、役場の公用車駐車場へ繋がる底樋の改良工事を実施する計画です。現在、工事発注のための準備が進められ、具体的な工事の開始時期は9月下旬の予定と聞いています。

また、公用車駐車場の敷地に大型重機を設置することから、事前に駐車場のいわゆる「屋根付きカーポート」の撤去が必要となります。また、工事中は、現在の駐車場の出入口が使用できなくなるため、花壇の一部を撤去し、臨時の出入口を設ける計画です。

次に、子ども基本法に基づき子どもの権利を尊重し、すべての子どもが幸せに成長できる社会を目指す「桂川町こども計画」を策定しました。計画期間は令和7年度から令和11年度の5年間です。

策定に際しましては、「桂川町子ども・子育て会議」委員並びに関係機関等のご協力をいただき、ありがとうございました。

本計画に基づき、子ども・子育て支援事業、子どもの貧困対策、若者育成

支援等、こども・若者の支援施策を包括的、一体的に取り組んでまいります。

次に、桂川幼稚園と土師保育所を統合し幼保連携型「認定こども園」の創設及び新園舎建設計画については、桂川町役場南側に隣接する用地を候補地として、現在、予備設計及び開発申請に伴う測量・調査・造成設計を実施しているところです。

現時点においては、測量・調査・計画について報告できる状況にありませんが、引き続き、鋭意、努力してまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

次に、桂川町奨学金制度については、5月1日から受付を開始しています。この制度は、本年度から大学等に入学された方や高等専門学校第4学年に進級された方を対象に就学支援を給付型で行うもので、学業成績や家計の状況など条件が整えば申し込みできます。申込窓口は学校教育課で、申込期間は7月31日までとなっています。

次に、本町の中学生海外派遣事業については、5月26日に派遣生徒8名と保護者の皆様を対象に説明会を行いました。この事業は、異国の歴史や文化などに触れることで、新たな自己発見と国際社会の中で活躍できる人材育成を目的としています。派遣先はフィリピンで、桂川中学校と交流に関する基本合意書を締結しているマニラ・セントラル・ユニバーシティ校との交流等も計画しています。派遣期間は、8月18日から23日までの6日間を予定しています。

次に、王塚装飾古墳館で発生した火災についてご報告します。

4月15日（火）深夜、古墳館の事務室から出火し、2時間ほどで鎮火しました。消防と警察の現場検証では、侵入者の形跡や油などの反応はなく、床面付近が火元と思われるとのことでした。事務所内は全焼しましたが、幸いにも、人的、文化財的損害はありませんでした。

町民の皆様並びに関係各位には大変なご迷惑ご心配をおかけし申し訳ございません。現在、施設の復旧に向けて鋭意取り組んでいるところです。

なお、急なことで恐縮ですが、焼損物の撤去や清掃等に関する補正予算を追加して計上したいと考えていますので、よろしくお願いします。

次に、予算については、専決処分による令和6年度補正予算の承認6件と、令和7年度補正予算3件を提案しています。

まず、令和7年3月26日に専決処分しました承認第5号・令和6年度一般会計補正予算（専決第7号）は、補正額1,635万6千円を追加し、予算の総額を74億2,493万3千円と定めたものです。ふるさと応援寄附

金の受入目標額を２億４，０００万円に上方修正するとともに王塚装飾古墳館のホール空調設備の機器更新に係る予算を計上しています。

次に、令和７年３月３１日に専決処分しました承認第６号から承認第１０号の補正予算については、各会計の決算を見込んだ予算の整理が主なものです。このうち、承認第６号・令和６年度一般会計補正予算（専決第８号）は、補正額１億５，４４６万４千円を減額し、予算の総額を７２億７，０４６万９千円と定めたものです。

予算整理を行った結果、本補正において歳入が歳出を上回りましたので、歳入余剰分について、基金の積立金及び繰入金にて調整しています。

具体的には、歳出側で財政調整基金に３，０００万円、公共事業整備基金に２，２８６万６千円を積み立て、歳入で財政調整基金繰入金を１億４，０００万円、公共事業整備基金繰入金を５，８４６万円減額するものです。このことにより、これまでの予算措置分も含めた主な基金の令和６年度末現在高は、財政調整基金が８億２，２８０万円、減債基金が６億４００万円、公共事業整備基金が２億９，７４０万円、教育・保育施設整備基金が４億８，５９０万円、また国民健康保険給付費等支払準備基金は１億７，３２０万円となるものです。

次に、議案第２３号・令和７年度一般会計補正予算（第１号）は補正額１億４，９２１万４千円を追加し、予算の総額を７２億３，１７９万４千円に定めようとするものです。

補正の主な内容は、歳入予算では、１５款・国庫支出金において、国の低所得者給付・定額減税一体支援事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加計上しています。

１７款・財産収入では、当初予算に旭ヶ丘団地最後の１区画分の売払収入を計上していましたが、去る３月２１日に分譲契約、その後入金も完了しましたので、当該予算を皆減しています。

一方、歳出予算では、３款・民生費において、国の低所得者給付と定額減税の一体支援事業として、令和６年度中に定額減税ができなかった方に対する定額減税不足額給付事業費を追加計上しています。

４款・衛生費では、秋頃開始予定のコロナワクチン接種委託料、１０款・教育費では、桂川東小学校の照明機器等ＬＥＤ更新事業費を追加計上しています。

以上が、令和７年度一般会計補正（第１号）の主な内容です。

なお、去る５月３１日の出納整理期間を終えた段階で、令和６年度一般会

計の繰越額として、3億9,968万8千円を見ています。この繰越金については、令和7年度に繰り越した事業に充当する繰り越し財源5,488万円と、令和7年度当初予算計上額6,000万円との差額2億8,480万8千円を次の補正予算において追加計上しますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日もご提案します議案は、桂川町監査委員並びに桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意案件が2件、専決処分の承認が8件、条例の一部改正に関するものが2件、令和7年度補正予算が3件、報告が2件の計17件でございます。

人事案件については、私から、その他の議案等については、担当課長が説明しますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。